

新型コロナウイルス感染症分類変更に伴う対応について

今般、国から示された新型コロナウイルスの感染症分類2類から5類への変更に伴い、2023年5月8日(月)より下記の項目の取り扱いを下記の通り変更いたします。

入院患者さんの面会について

- 面会は1日に1回、1名で15分以内でお願いいたします。
- 面会時間は14:00から17:00の間でお願いいたします。
- 発熱等の症状のある方、小学生以下の方の面会をご遠慮願います。
- 日曜、祝日の面会は可能となりました。
- 面会時の飲食についてはご遠慮ください。

入院患者さんの外出・外泊について

- 外出については、医師の許可があれば可能です。
- 外泊については、当面的間禁止といたします。

病院内立ち入り前の、検温・手指消毒について

- 院内の感染拡大防止の観点から、検温・手指消毒は引き続きご協力をお願いいたします。

マスクの着用について

- 医療機関、介護事業所という特質上、施設内ではマスクの着用をお願いいたします。

多目的ホールの使用について

- 「コロナ感染防止」による立ち入り制限を廃止します。ルールを守ってご利用ください。
- 発熱等、症状のある方のご利用はお控えください。
- 12:00~14:00は職員の利用時間となりますのでご了承ください。

院内に設置している、アクリル板・アクリルシートについて

- 順次、撤去してまいります。
- 大声での会話は控えていただき、咳エチケットは今後も継続をお願いいたします。

野瀬病院 病院長